

経営改善計画

法人名	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管部署	市民・こども局こども本部こども支援部こども福祉課
-----	--------------------	------	--------------------------

【1:経営の基本的考え方】

川崎市が期待する役割と経営改革	<p>①期待する役割 当法人は母子及び寡婦福祉法第6条第6項に基づく母子福祉団体であり、川崎市内の母子家庭及び寡婦の福祉のため単位組織である地区母子寡婦福祉会の育成を図りながら、母子家庭及び寡婦に対する生活援護、自立促進対策を行うほか、母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査研究及び各種研修会の開催、啓発広報等の事業を行う法人である。 一般財団法人に移行後も、法人の目的・趣旨は、公益性が強いため、母子福祉団体として本市との施策上の関係性を維持し、「法人の自立化」と「施策上の役割強化」を両立させていく。 また、母子福祉団体は、生み出した収益を福祉に還元することが目的であるため、法人が生み出す収益を有効活用し、法人の事業拡充を図り、ひとり親家庭及び寡婦の支援を強化し、母子寡婦福祉の向上に還元していく。</p> <p>②経営改革項目 南北両齋苑の売店事業及び自販機の収益事業については、収入減が見込まれることにより、より効率的な事業運営を行っていく必要がある。 組織体制は、全員無報酬、非常勤の役員体制と正規職員1名及び非常勤職員8名の事務局体制であるが、ひとり親家庭のニーズは多様化していることから、職員の育成や担当事務の見直し等により、母子家庭等の自立支援促進に対応できる体制を構築していく。</p>
法人のミッション	<p>母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査及び研究並びに母子家庭及び寡婦に対する必要な援助を行うことにより、川崎市内の母子家庭及び寡婦の自立の促進と生活の安定を図り、もって福祉の増進に寄与することを目的とし、次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○調査研究事業 ○生活支援事業 ○自立促進事業 ○交流促進事業 ○その他母子家庭等に対する総合的な支援
現状及び課題の分析	<p>母子寡婦福祉法に規定された市内唯一の母子福祉団体であり、長い歴史の中で母子寡婦福祉の専門知識を蓄積していることから、当該分野の市施策の一部について受託団体として実施するとともに、市が実施に至っていない事業を自主事業として主体的に実施するなど、市の施策推進の一翼を担っている。また、9地区の福祉会を包含していることから、地域に密着した事業推進が可能である。</p>
経営ビジョン	<p>多様なニーズに合ったサービスを提供し、母子家庭等の生活力及び地域力の向上に寄与する。</p>

経営改善計画

法人名	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管部署	市民・こども局こども本部こども支援部こども福祉課
-----	--------------------	------	--------------------------

3力年の目標と成果指標の体系	多様なニーズに合ったサービスを提供し、母子家庭等の生活力及び地域力の向上に寄与する	母子家庭等の生活力の向上	A. 母子家庭等生活支援事業	生活相談、日常生活支援事業、生活支援講座等を実施し、生活力の向上に寄与する。	ひとり親家庭の生活力の向上を図る 【事業満足度】	家庭・養育・日常生活の困りごとなど、生活相談を実施する。 【生活相談件数】 生活教養講座を開催する。 【講座受講者数】	生活支援事業の実施について広報活動をする。 【支援事業広報件数】 生活力向上のための講座を企画する。 【生活教養講座回数】
		母子家庭等の経済的自立の促進	B. 母子家庭等自立支援事業	就業支援講習、就業相談、職業紹介等の支援を実施し、母子家庭等の自立に寄与する。	ひとり親家庭の経済的自立を促す 【就労決定数】	就業相談・職業紹介を実施する 【就労相談件数】 就業支援講座を開催する。 【講座受講者数】	就業相談事業の実施について、広報活動をする。 【支援事業広報件数】 就業につながる講座を企画する。 【就労支援講座回数】
		母子家庭等の地域活動の推進	C. 母子家庭等地域活動推進事業	地区福祉会助成、研修会、交流事業等を実施し、母子家庭等の活動を促進し、地域力の向上を図る。	ひとり親家庭の地域力の向上を図る 【協議会各地区会評価値】	協議会の活動内容の浸透を図り、会員数を増強する。 【協議会会員数】 地域交流事業を実施する。 【事業参加者数】	協議会の活動内容について広報活動をする。 【活動広報件数】 地域の活動を促進する事業を企画する。 【地域交流事業件数】
		母子家庭等生活支援事業	生活相談、日常生活支援事業、生活支援講座等を実施し、生活力の向上に寄与する。				
法人の主な事業内容	母子家庭等自立支援事業	就業支援講習、就業相談、職業紹介等の支援を実施し、母子家庭等の自立に寄与する。					
	母子家庭等地域活動推進事業	地区福祉会助成、福祉大会、研修会、交流ワイワイ会、バスレク、バーベキュー等の事業を実施して、母子家庭等の活動を促進し、地域力の向上を図る。					

経営改善計画

法人名	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管部署	市民・こども局こども本部こども支援部こども福祉課
-----	--------------------	------	--------------------------

3カ年の経営課題 (必ず財務の視点と業務の効率化の視点を含める)	母子家庭等生活支援事業	窓口となる区役所等関係機関と連携し、増加傾向にある相談に対応していく。また、相談員のケースワーク力を向上し、多様化・困難化する相談に応じるとともに、相談者のニーズを講座の実施に活かすことで、事業満足度の高水準を維持し、事業実績を向上させる。
	母子家庭等自立支援事業	窓口となる区役所等関係機関と連携し、大幅に増加した相談に対応していく。また、相談者のニーズを講座の企画に活かし、就業に結び付く事業を実施することで、就労決定数を向上させる。
	母子家庭等地域活動推進事業	大きく減少した会員数について、広報の強化をはかるとともに魅力ある事業実施に心がけ、毎年5%の会員増を図り、地域ネットワークの基盤回復の足がかりとする。また、実施事業について内容を十分に検討し、会員のニーズに見合った事業を実施することで、各地区の評価値を25%向上させる。
	財務改善	南北両斎苑の売店事業及び自販機の収益事業については、収入が減少することは避けられず、より効率的な経費の執行を図る。また、受託事業についても、毎年度適切に委託料を執行し、社会的ニーズに的確に対応できるよう事業実績を向上させる。
	業務・組織の改革	全員無報酬、非常勤の役員体制と正規職員1名、非常勤職員8名の事務局体制であり、これ以上のスリム化には無理があるため、担当事務の見直し等により効率的な施行体制を確保しつつ、ニーズが高まっている母子家庭等の自立支援事業に対応する。

経営改善計画

法人名	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管部署	市民・こども局こども本部こども支援部こども福祉課
-----	--------------------	------	--------------------------

	項目	指標の種類	指標	指標の選定理由	目標値(単位)	目標値の設定根拠	
指標と目標値の設定根拠	母子家庭等生活支援事業	アウトプット	支援事業広報件数	生活の支援が必要なひとり親家庭に対して事業の周知度を量るうえで重要な指標となる。	23,000件	関係機関(区役所等)への広報活動(印刷物の配布)であり、平成24年度実績を基に目標値を設定した。	
		アウトプット	生活教養講座回数	生活力の向上を促す事業展開の現況を量るうえで重要な指標となる。	55回	生活教養講座の内容について見直しを行うとともに、可能な限りの講座開催となっているため、講座内容の質を上げることに重点を置き、平成24年度実績を基に目標値を設定した。	
		中間アウトカム	生活相談件数	生活の支援が必要なひとり親家庭に対する支援の実績を量るうえで重要な指標となる。	900件	前期で想定をはるかに超え大幅に相談件数が増加したため、平成24年度の相談件数を基に目標値を設定した。	
		中間アウトカム	講座受講者数	生活力の向上を促す事業の実績を量るうえで重要な指標となる。	720人	健康や養育費の問題など、ひとり親家庭の生活の安定に深く関わる内容に見直し、ニーズに沿った講座を実施することに重点をおき、平成25年度の募集人数を基に目標値を設定した。	
		最終アウトカム	事業内容の満足度	支援が必要なひとり親家庭の福祉の増進(生活満足感の向上)を量るうえで重要な指標となる。	85%	引き続きニーズに沿った生活教養講座を実施することで、事業満足度を平成24年度実績と同様に高い水準を確保するために平成24年度実績を基に目標値を設定した。	
		最終アウトカム					
	母子家庭等自立支援事業	アウトプット	支援事業広報件数	就業の機会向上を望むひとり親家庭に対して事業の周知度を量るうえで重要な指標となる。	22,000件	関係機関(区役所等)への広報活動(印刷物の配布)であり、平成24年度実績を基に目標値を設定した。	
		アウトプット	就労支援講座件数	就業の機会向上を促す事業展開の現況を量るうえで重要な指標となる。	140回	現状の講座に加えて、就業に結びつきやすい技能について引き続き調査を実施し講習会を企画するとともに、面接や就職の動機付けなどの講習会を併せて実施し、平成24年度実績を基に目標値を設定した。	
		中間アウトカム	就労相談件数	就業相談・職業紹介の実績を量るうえで重要な指標となる。	1,200件	市民の窓口となる区役所との連携を深めるとともに、積極的に情報提供するなどにより増加するニーズに対応することで、平成25年度目標の20%増を設定した。	
		中間アウトカム	講座受講者数	就業の機会向上を促す事業展開の実績を量るうえで重要な指標となる。	1,400人	受講者の後追い調査を実施するなど実施結果を分析しその後の実施に活かし、受益者ニーズに沿った講座を実施する。平成24年度実績を基に目標値を設定した。	
		最終アウトカム	就労決定数	ひとり親家庭の経済的自立(就労)の促進を量るうえで重要な指標となる。	115人	区役所との連携体制の確立及びセンター内の相談体制の強化を見込んで、3か年で5%程度の伸びを目標値とした。	
		最終アウトカム					
	母子家庭等地域活動推進事業	アウトプット	活動広報件数	協議会の活動趣意・参加のメリット等の周知度を量るうえで重要な指標となる。	16,000件	関係機関(区役所等)への広報活動(印刷物の配布)であり、平成25年度目標の5%増を見込んだ。	
		アウトプット	地域交流事業件数	地域活動・地域間交流を促す事業の現況を量るうえで重要な指標となる。	111件	各地区の会員のニーズに見合った内容の見直しを行い、実施結果を十分に検討し、事業内容の質を上げることに重点をおいたため、現状維持の目標値とした。	
		中間アウトカム	協議会会員数	地域活動・ネットワークの参加実績を量るうえで重要な指標となる。	690人	年々大幅に減少しているため、児童扶養手当現況届申請時における広報活動や説明会等による積極的なアピールを実施し、25年度実績から毎年約5%(30人)の増を回復を目標値として設定した。	
		中間アウトカム	事業参加者数	地域活動・地域ネットワークを促進する事業の実績を量るうえで重要な指標となる。	2,490人	各地区の会員のニーズに見合った内容の見直しを行い、実施結果を十分に検討し、事業内容の質を上げることに重点をおいた。前期目標値の10%増を目標値とした。	
		最終アウトカム	各地区会評価値	各地域の育成度・地域のネットワーク化の促進を量るうえで重要な指標となる。	85%	事業内容を見直し、ニーズに沿った事業を展開することで高い会員満足度を維持する。	
		最終アウトカム					
	財務改善						
業務・組織の改革							

経営改善計画

法人名	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管部署	市民・こども局こども本部こども支援部こども福祉課
-----	--------------------	------	--------------------------

【2:行動計画】

計画期間	平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 (3 か 年)
------	--

(1)A事業:母子家庭等生活支援事業

目標項目	現 状	行動計画	スケジュール		
			H26年度	H27年度	H28年度
支援事業広報件数	広報件数は23,000件弱で推移している。関係機関(区役所等)への広報活動であり、関係機関に来所した方(支援が必要な方)には一定の広報はできている状況である。	従来までの手法について、より効率的、効果的な配布先の検討を行うとともに、関係機関に繋がっていないひとり親家庭に対しては、積極的にホームページや市政だより等を活用し周知を図る。	23,000	23,000	23,000
生活教養講座回数	年間で55件前後の開催で推移している。	生活の安定に直接的に関わる問題を整理し、それを反映した講座内容を引き続き検討していく。また、実施した講座について講座終了後アンケートをとり、実施結果を十分に検討する。基本的には、開催件数の増加よりも講座の質をあげることに重点を置く。	55	55	55
生活相談件数	相談機関としての母子福祉センターの存在が徐々に認知されており、相談件数も年々増加している。	増加するニーズに対応するため、相談員のケース対応の質を向上させるとともに、市民窓口となる区役所との連携を強化し、相談件数の増加にも対応していく。	900	900	900
講座受講者数	ニーズに沿った講座内容を展開することで、参加者数が増加した。	ひとり親家庭の生活の安定に深く関わる内容に見直し、育児・児童の健康や養育費の問題など、受益者のニーズに沿った講座を実施する。	720	720	720
事業内容の満足度	支援員の派遣及び講座について、満足度が高まってきた状態である。	支援員の資質維持向上を図るための研修の実施やニーズに沿った講座を実施することで、満足度の維持を図る。	85	85	85

経営改善計画

法人名	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管部署	市民・こども局こども本部こども支援部こども福祉課
-----	--------------------	------	--------------------------

(2)B事業: 母子家庭等自立支援事業

目標項目	現 状	行動計画	スケジュール		
			H26年度	H27年度	H28年度
支援事業広報件数	平成24年度は22,000件であった。関係機関(区役所等)への広報活動であり、関係機関に来所した方(支援が必要な方)には一定の広報はできている状況である。	従来までの手法について、より効率的、効果的な配布先の検討を行うとともに、関係機関に繋がっていないひとり親家庭に対しては、積極的にホームページや市政だより等を活用し周知を図る。	22,000	22,000	22,000
就労支援講座回数	年間で140日程度開催している。就業に必須の技能であるパソコン操作の講習に加え、簿記講習会を開催している。	現状の実施状況を分析するとともに、就業に結びつきやすい技能について調査し、講習会を企画する。また、技能講習のみならず、面接や就職の動機付けなど、就職活動に必要な力を身につけるための講習会を実施する。	140	140	140
就労相談件数	17年度に就業支援を開始し、21年度から相談件数が急増した。ひとり親家庭にとって就業相談のニーズは高く、適切な相談対応が求められている。	対応の質・量を向上させるとともに、市民窓口となる区役所との連携を強化し、相談対応件数を維持する。	1,200	1,200	1,200
講座受講者数	ニーズの高いPC講座を中心に、受講者が大幅に増加している。	就業を取り巻く社会状況や受益者のニーズを常に分析する。受講者の後追い調査を実施するなど、特に受益者ニーズの把握に力を入れる。	1,400	1,400	1,400
就労決定数	17年度に就業支援を開始し、前期の就労決定数は高い目標値を確実に達成している。	相談業務及び職業紹介の体制を強化し、増加するニーズに適確に対応していくことで就労決定数を増加させる。求職活動のみならず求人情報の獲得に積極的に努め、企業とのマッチングを強化する。	112	114	115

(3)C事業: 母子家庭等地域活動推進事業

目標項目	現 状	行動計画	スケジュール		
			H26年度	H27年度	H28年度
活動広報件数	関係機関(区役所等)への広報活動であり、関係機関に来所した方(支援が必要な方)には一定の広報はできている状況である。	従来までの手法について、より効率的、効果的な配布先の検討を行うとともに、関係機関に繋がっていないひとり親家庭に対しては、積極的にホームページや市政だより等を活用し周知を図る。	16,000	16,000	16,000
地域交流事業件数	毎年各地区福祉会事業を含め130件程度の事業実施で推移している。	各地区役員会議において事業の検証を行うとともに、事業実施後にアンケートを実施しニーズの把握に努め、ニーズに見合った見直しを行う。基本的には、実施件数の増加よりも事業の質をあげることに重点をおく。	130	130	130
協議会会員数	平成22年度から24年度にかけて、会員数が15%減小している。	毎年の児童扶養手当現況届申請時に広報するとともに、説明会の開催など、法人を積極的にアピールできる場を設定する。	630	660	690
事業参加者数	実施件数の増加に連動して、参加者数が増加している。	各地区役員会議において事業の検証を行うとともに、事業実施後にアンケートを実施しニーズの把握に努め、ニーズに見合った見直しを行う。基本的には、参加者数の増加よりも事業の質をあげることに重点をおく。	2,490	2,490	2,490
各地区会評価値	活動に対して、一定程度の評価が得られている。	参加者数の増加より質の向上に重点を置き、会員のニーズに見合った事業を実施することで、各地区の高評価値を維持する。	85	85	85

経営改善計画

法人名	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管部署	市民・こども局こども本部こども支援部こども福祉課
-----	--------------------	------	--------------------------

(4) 財務の改善

目標項目	現 状	行動計画	スケジュール		
			H26年度	H27年度	H28年度
自販機設置台数の確保	自動販売機事業については、現在、設置台数47台となっているが、指定管理施設の管理者の動向や市の方針により大幅に減少する可能性がある。	母子福祉団体の活動における収益の確保の重要性を行政に説明し、現状の設置台数を確保する。	47台	47台	47台
売店事業の確保	南北両斎苑売店事業収入は、母子寡婦福祉事業の財源として重要度を増しているが、北部斎苑の老朽化に伴う利用者減、葬祭事業への民間参入の加速、葬儀の簡素化など、取り巻く環境変化が著しく、収入の現状維持が難しい状況となっている。	自動販売機事業と同様に法人の自主財源及び母子寡婦の雇用の確保として事業の継続を図っていく。	2か所	2か所	2か所

(5) 業務・組織の改革

目標項目	現 状	行動計画	スケジュール		
			H26年度	H27年度	H28年度
効率性の高い事務執行体制への改善	各担当者へのPC配置は終了したが、組織内のLANができていない。また、自席でメールの送受信ができない状況である。	担当者間のLANを構築し、電子文書の共有化を図り、内部資料作成等の事務を効率化する。	調査・検討	部分実施	改善・実施
情報提供方法の多様化	各会員へのイベント等の情報は、会議や電話で各地区会長に依頼するとともに、資料を配付し、各地区役員を経て提供されている。	各地区には事務局が無く、会長の尽力により情報が伝えられており、伝達漏れ等も発生している。協議会のホームページを再構築し、各イベント情報等も適宜提供できるように改善する。	実施	改善・実施	改善・実施

資金計画表

[平成26年度～平成28年度]

法人名： 一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会

(単位:千円)

項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収支	収入			
	事業収入	113,839	112,340	110,890
	営業債権増加高			
	補助金収入			
	委託費収入	33,089	33,089	33,089
	寄付金収入	1	1	1
	雑収入	63	63	63
	...			
	...			
	経常収入合計	146,992	145,493	144,043
支出				
事業費	139,334	139,334	139,334	
管理費	3,909	3,909	3,909	
減価償却費(△)				
貸倒引当金繰入(△)				
退職給付引当金繰入(△)				
営業債務増加高(△)				
法人税等支払				
...				
経常支出合計	143,243	143,243	143,243	
経常収支		3,749	2,250	800
投資収支	固定資産取得支出	-800	-800	-800
	固定資産売却収入			
	...			
投資等収支		-800	-800	-800
財務収支	借入れによる収入			
	借入金償還による支出			
	利息/配当金の支払			
財務収支		0	0	0
現金預金増加高		2,949	1,450	0
期首現金預金		80,421	83,370	84,820
期末現金預金		83,370	84,820	84,820